

平成 22 年 3 月 24 日

郵政改革の方針について

社団法人 全国地方銀行協会
会 長 小 川 是

本日、「郵政改革に関連する諸事項等について」において、ゆうちょ銀行の預入限度額の 2,000 万円への引き上げや政府の出資比率等について方針が示されました。

地銀界としては、政府出資が残り、公正な競争条件が確保されないまま、ゆうちょ銀行による業務範囲の拡大等を認めるべきでなく、むしろ業務範囲の絞り込みや預入限度額の引き下げなどの検討が必要になると主張してまいりましたが、今回の方針にこうした主張が反映されていないことは甚だ遺憾です。

特に預入限度額の引き上げは、規模の小さな金融機関や経済状況の弱い地域にとりわけ大きな影響を及ぼしかねず、またひとたび金融不安のような経済環境となれば、平常時に比べ、民間金融機関から政府出資の残るゆうちょ銀行への預金シフトがより加速する恐れがあることを懸念します。このことは、これまで地域密着型金融への積極的な取組みを通じて金融の円滑化に努めてきた地方銀行による「地域へ安定的に資金供給を行っていく仕組み」を壊しかねず、地域経済の混乱につながる恐れがあると憂慮します。

また、民間金融機関が全国にネットワーク網を充実させ、創意工夫を凝らして多様な金融商品・サービスを提供している中で、仮にゆうちょ銀行が業法に基づく一般会社として幅広い新規業務の取扱いを認められることになれば、民業圧迫と言わざるを得ません。

今後の検討の過程においては、上記のような私どもが懸念する地域経済や地域金融機関への影響が生じることのないよう、慎重に結論が導き出されることを強く希望いたします。

以 上